優秀指導者育成事業補助金使途基準額表

科目	項目	一般基準額 ※1	事務処理要項
外部講師の 報償費と旅 費	報償金	1日32,000円以内 ※2	本人の領収書作成
	交 通 費	電車・バス運賃実費	業者又は本人の領収書作成
	宿泊費	11,800円以内	業者の領収書
指導者・ コーチの報 償費と旅費	報償金	1日2,200円以内	本人の領収書作成
	交 通 費	電車・バス運賃実費	業者又は本人の領収書作成
	宿 泊 費	7,000円以内	業者の領収書・宿泊明細書添付
引率者の報償費と旅費	報償金	1日2, 200円以内	本人の領収書作成
	交 通 費	電車・バス運賃実費	業者又は本人の領収書作成
	宿 泊 費	7,000円以内	業者の領収書・宿泊明細書添付
参加者の旅 費	交 通 費	電車・バス運賃実費	業者又は本人の領収書作成
	宿油費	7,000円以内	業者の領収書・宿泊明細書添付
県外遠征の 旅費	交 通 費	電車・バス運賃実費	業者又は本人の領収書作成 ※できる限り、業者の領収証添付
	宿泊費	8,000円以内	業者の領収書・宿泊明細書添付
需用費	食 糧 費	800円以内	業者又は本人の領収書作成
	消耗品費	対象事業予算10%以内	業者の領収書添付
	燃料費	実費	11
	光熱水費	11	II.
	賄材料費	1日2,500円以内	II.
	修 繕 料	対象事業予算10%以內	11
	医薬材料費	実費	11
役務費	通信運搬費	11	取扱者の領収書添付
	手 数 料	11	取扱者の領収書(写し)添付
使用料及び 賃 借 料		II	取扱者の領収書添付
備品購入費	用器具等購入費	別途協議	業者の領収書添付
負担金補助 及び交付金	<u>負担金</u>	実費	主催団体等代表者の領収書添付
	交 付 金	補助金額	代表者の領収書添付
		※1 上記の一般基準額は、補助金から充当できる額である。 それ以上に経費がかかる場合は、団体及び個人負担とする。 (対象外経費となる。)※2 中央指導者を招聘するなど、講師の報償費を一般基準額	
備			
	考		
	以上に支給する場合は、実績報告書にその理由を記載すること		
		(注) 優秀指導者現場研修の対象経費は、県外遠征の旅費及び	
	需用費・食糧費(昼食代)とする。		